

ひとり親
サポートセンター

ひとり親家庭の方などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談を行っています。まずはお電話ください。

▶場所・日時

- ①飯塚総合庁舎2階
(月～金 9時～17時)
②春日センター(電話転送)
(土曜日、第1・第3日曜日 9時～16時)

▶内容

ひとり親家庭または離婚協議中の方を対象とした就業支援、養育費に関する相談

▶その他

養育費相談や集中電話相談の結果、弁護士による更なる助言が必要と判断した方に対して、弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を発行します

▶問合

福岡県ひとり親サポートセンター
飯塚ランチ ☎21・0390



◀ LINEでの相談も
出来ます



公共職業訓練受講生募集

▶訓練期間

【通常訓練】

9月1日(火)～令和9年2月26日(金)

【ビジネススキル講習付】

9月1日(火)～令和9年3月30日(火)

▶選考日 8月5日(水) 9時～
筆記および面接

▶場所 ポリテクセンター飯塚

▶募集期限 7月30日(木)まで

▶募集科

【通常訓練】

ものづくり溶接科…15名

【ビジネススキル講習付】

機械CADオペレーション科…3名

ビル管理技術科…4名

住宅リフォームCAD技術科…4名

建設機械科…4名

▶対象

公共職業安定所(ハローワーク)に求職を申し込んでいる人

▶その他

受講料無料。ただし、テキスト・作業服等の費用は自己負担。
施設見学説明会を毎月2回開催。

▶問合 ポリテクセンター飯塚

☎22・4988

夏休み！
裁判所子ども見学会

実際に使用している法廷で、模擬裁判の体験や記念撮影、裁判官への質問タイムなどを予定しています。
夏休みの自由研究にいかがですか？
(記念撮影を希望される方は、カメラ等をご持参ください。)

▶日時 8月5日(水) 14時～16時
(受付開始は13時30分～)

▶場所 福岡地方裁判所飯塚支部

▶対象者

小学5年生～小学6年生とその保護者(要保護者同伴)

▶申込

7月31日(金)までに以下の二次元コードから申込

▶その他

定員先着50名(保護者含む)
参加費 無料

▶問合先

福岡地方裁判所飯塚支部庶務係
☎22・1150



◀ 申込先の
二次元コード



～ お祭り等実施団体のみなさまへ！ ～ 地域伝統行事お助け隊 使ってみませんか？

福岡県では、担い手不足により継続が危ぶまれる祭りや風習などの活性化のため、地域の伝統行事に担い手(ボランティア)を派遣する「地域伝統行事お助け隊」の仕組みをつくりました。ぜひ、活用してみませんか？

▶活用の流れ



▶地域伝統行事お助け隊の派遣を要請できる行事

- ①国、県、桂川町の指定・登録を受けている無形民俗文化財
- ②①以外で、伝統的な行事等であって、桂川町が今後も継続が必要と認めるもの

※派遣要請後、お助け隊の参加希望とマッチングした場合のみ、お助け隊を活用することができます。あらかじめご了承ください。

▶問合・申込先

企画財政課企画広報係
☎65・1085

派遣要請申請書は
地域伝統行事お助け隊
県ホームページに掲載



＼お祭り実施団体のみなさまへ！／

地域伝統行事 おたすけ隊 使ってみませんか？

福岡県では、担い手不足により継続が危ぶまれる祭りや風習などの活性化のため、地域の伝統行事に担い手(ボランティア)を派遣する「地域伝統行事お助け隊」の仕組みをつくりました。ぜひ、活用してみませんか？

こんなことをお願いできます！

- ・山車の引手、みこしの担ぎ手、舞の演者
- ・受付・案内、会場設営などの裏方サポート
- ・行事の企画調整など

実際に活用した団体の声！

- 外部の視点が入り、地域が活気づいた！
- 宝引のPRに繋がった！
- 元気な若者が参加してくれて感謝！

派遣可能な行事

- ・国、県、市町村の指定・登録を受けている無形民俗文化財
- ・上記以外で、世代を超えて受け継がれてきた祭りまたは芸能
- ・その他の伝統的な行事で、今後も継続が必要と市町村が認めるもの

活用の流れ

※各市町村を通してのやり取りとなります。

市町村に派遣要請書を提出 → お助け隊ホームページで参加者募集 → 参加申込者へ連絡 → お助け隊が行事に参加！

ご相談先

県窓口(下記)または市町村の担当窓口
※市町村の担当窓口がわからない場合は県窓口にお問い合わせください。

福岡県 福岡県市町村・地域振興部市町村政策支援課(地域政策第3班 地域伝統行事お助け隊担当) ☎092-643-3210